

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年五月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年二月二十六日奈良県指令建第九四―一九三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年五月二十日建第八四五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市下三橋町二六三番一、二六四番一、二六五番一及び二六六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市飯高町字柳辻二四六番一

株式会社ササイ 代表取締役 矢島收

一 許可番号

平成二十七年二月十日奈良県指令建第九四―一七四号

平成二十七年五月十五日奈良県指令建第九四―一七四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年五月二十一日建第八四五五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年五月二十一日建第五〇七七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市小路町一〇七番一、一〇七番三、一〇七番四、一〇七番五、一〇七番六、一

〇七番七、一〇七番八、一〇七番九、一〇七番一〇、一〇七番一一及び一〇七番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市法蓮町二六二番の一

池田英児

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市小路町一〇七番一

下水道 天理市小路町一〇七番一の一部

一 許可番号

平成二十六年十一月十四日奈良県指令建第九四―一三一号

平成二十七年五月十三日奈良県指令建第九四―一三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年五月二十二日建第八四五六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年五月二十二日建第五〇七八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市生駒台北一―二番二、一―二番四、一―二番五、一―二番六、一―二番七、

一―二番八、一―二番九、一―二番一〇、一―二番一一、一―二番一二、一―二番一

三、一―二番一四、一―二番一五及び一―二番一六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市藤ノ木台一丁目八番一号

株式会社マルヤマ 代表取締役 丸山佳映

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市生駒台北一―二番二及び一―二番四

下水道 生駒市生駒台北一―二番二及び一―二番四の各一部